

《 令和6年度予算決定 》健康保険料率；(一般) 80/1000 据置・(介護) 20/1000 据置

令和6年2月9日に開催された第173回組合会において、令和6年度の事業運営方針及び収入支出予算が承認され、決定いたしました。一般勘定の収入支出予算30億3,000万円(被保険者一人当たり642,362円)、介護勘定の収入支出予算4億2,700万円(保険料徴収被保険者一人当たり145,034円)となりました。なお、保険料率は一般健康保険料率を別途積立金の状況を鑑み、80/1,000に据置き、介護保険料率についても、介護納付金が増加傾向ではありますが、当健保の財政の安定度を勘案し、20/1,000の現状維持で可決されました。

令和6年度事業運営方針

1. 健保を取り巻く環境と当健保の状況

令和5年度は、新型コロナウイルスの影響はほぼ除かれた感があり、本来の医療費の動向が保険給付費や健康保険組合の財政に反映される状態となってきています。当健保においては、常時財政の動向を見ているところ。ただし医療費の動向は、がん、生活習慣病、精神疾患項目を筆頭に、全体的にも増加傾向で、事業体との連携を強化して、抜本的な様々な対策が急がれる。

一方高齢者医療への納付金については、後期高齢者支援金は若干の増加傾向ではあるが、前期高齢者納付金は他健保と比較しても低額に収まっており、多少の増減は年によって生じているものの、支出内の構成比は、健保組合の平均と比較しても、低率に収まっている。総合的には財政状況は安定しているが、別途積立金の推移と、医療費や前期後期高齢者への拠出金の動向をチェックしていく。

2. 令和6年度事業運営方針

令和6年度は以下の事業運営方針に基づき活動していく。特に働き方の変化(在宅勤務)による生活習慣病者の増加やがん・精神疾患・歯科検診への対応や、マイナンバーカードの保険証化への対応を行う。

(1) 財政健全化の推進

- ① 一般・介護保険料率を中長期視点で別積金活用前提に総合的に検討
- ② レプト点検強化による不適切な医療費支払防止(外部委託連携強化)
- ③ 医療費通知発行による診療不正請求防止と受診者コスト意識向上
- ④ 柔道整復師の適正利用

(2) 保健事業の重点化と効率的推進

- ① データヘルス計画への対応(健康サポート室・ライオン歯科衛生研究所・外部コンサルとの連携強化)
- ② 特定健診・特定保健指導の管理栄養士利用の更なる体制作りの推進
- ③ 特定保健指導被対象扶養者に対する保健指導の徹底
- ④ 歯科健診100% プロケアキャンペーン100%への仕組みの構築
- ⑤ 医療費適正化に向けてのジェネリック薬品転換促進
- ⑥ 健康保持・増進の為の新たな保健事業企画の推進
- ⑦ 健康活動推進に向けた健康管理事業推進者、看護職との連携強化
- ⑧ 新健保保健事業ツツの利用拡大
- ⑨ GENKIナビ ポイント制への協力

(3) コンプライアンスの徹底とレベルアップ

- ① 加入者への情報の適時、適切な情報提供と開示の徹底
- ② 個人情報保護に係わる規程・契約等の整備と外部委託先の管理徹底
- ③ 監事監査時に事務処理体制の構築に自己点検シートを活用

(4) 適用・給付業務見直しと事務処理体制の強化・業務効率化

- ① マイナ保険証対応準備
- ② ホームページの内容見直しによる、サービスレベルの向上

令和6年度予算編成方針

◎昨今の経済情勢を見ると、物価上昇による実質賃金のマイナスが続いている。被保険者の可処分所得の減少に配慮し、別途積立金と法定準備金の残高を見据え、一般保険料率は据え置きとする。介護保険料率も財政が安定していることから、据え置きとする。

1. 一般勘定予算策定の留意点と策定方針

- (1) 予算策定に関する基本的な考え方
- ① 事業主、被保険者の負担割合(62対38)は据え置く。
協会健保、同業他社・同地区の保険料率と比較、法定準備金、別途積立金の適正な残高の維持を考慮し総合的に判断する。
- ② 介護保険料とのバランスを考慮し、極力被保険者の負担増は招かない。
- ③ 前期高齢者納付金、後期高齢者支援金の動向に注意を払い一般勘定の収支のバランスに配慮。
- ④ 将来的には、被保険者と被扶養者の健康状態の改善による、保険給付の低減を目標とし、積極的に健康を維持増進する為の保健事業の充実を図る。
- ⑤ 体育奨励費、保健指導宣伝費の使用方法を中央管理とし、費用の有効活用と最適化を図る。
- ⑥ 令和6年度一般保険料率は80/1000を維持

2. 介護勘定予算策定の留意点と策定方針

- (1) 予算策定に関する基本的な考え方
- ① 今後の直近3年間の、介護給付金の増加を健保連の予想値から見通して、十分な準備金を維持できる程度の保険料率を設定する。
- ② 介護保険料率は20/1000に据置
③ 今後の介護保険料率については、介護準備金の残高を見据え、介護納付金の今後の動向を注視しながら検討を行っていく。

令和6年度収入支出予算（一般勘定）

＜予算額算出時の基礎数値；令和5年3月～令和6年2月平均＞

平均標準報酬月額	413,000 円	全被保険者一人当たりの標準賞与額	1,645 千円
被保険者数	4,710 人	総標準賞与額（年間合計）	7,747,950 千円
平均年齢	45.03 歳	被扶養者数	3,402 人
前期高齢者数	114 人	前期高齢者加入率	1.42339%
		扶養率	0.72 人
		保険料率	80/1,000

＜収入の部＞	＜支出の部＞
科 目	科 目
予算額(千円)	予算額(千円)
健康保険料	事務費
2,423,767	65,874
国庫負担金	保険給付費
657	1,557,972
徴収金	納付金
1	1,010,021
国庫補助金	保健事業費
2,750	248,320
特定健診等事業収入	還付金
25,880	400
出産育児交付金	連合会費
1,476	1,350
雑収入	雑支出
547	3,000
小計（経常収入） 2,455,078	小計（経常支出） 2,886,937
調整保険料収入	財政調整事業拠出金
40,286	40,286
別途積立金繰入	予備費
519,789	100,000
財政調整事業交付金	その他
15,000	3,010
その他	
80	
収入合計 3,030,233	支出合計 3,030,233

令和6年度収入支出予算（介護勘定）

＜予算額算出時の基礎数値；令和5年3月～令和6年2月平均＞

平均標準報酬月額	456,000 円（対象者＝40歳以上65歳未満の被保険者）	総標準賞与額（年間合計）	5,332,050 千円
保険料徴収者一人当たりの標準賞与額	1,845 千円	保険料率	20/1,000
第2号被保険者数（介護保険対象者）	3,909 人		
（うち保険料徴収者）	2,890 人		

＜収入の部＞	＜支出の部＞
科 目	科 目
予算額(千円)	予算額(千円)
介護保険料	介護納付金
427,847	351,000
繰入金	介護保険料還付金
0	200
雑収入等	予備費
4	76,651
収入合計 427,851	支出合計 427,851

令和6年度保健事業計画

◆データヘルス計画への対応

健康サポート室、ライオン歯科衛生研究所、シンクタンクとの社内プロジェクトにより、健診データ、レセプトデータ分析とデータヘルス計画に基づく効果的な施策・保健指導の実施を行ってまいります。⇒被扶養者の家族検診受診率向上の為の受診勧奨、被保険者・被扶養者の特定健診・特定保健指導、ジェネリック医薬品への転換促進、歯科検診受診率向上、プロケア受診率向上の為の施策を徹底して行います。

◆医療費削減に向けてのレセプト分析とジェネリック化への挑戦

医療費適正化の一環として、ジェネリック医薬品への切替えの通知の郵送を継続して行います。

◆特定健康診査・特定保健指導事業

管理栄養士による保健指導が定着化されつつあり、高い効果が出てきています。今年度も継続して指導し、健康保険組合管理栄養士と事業体の保健師との連携を強化して、特定保健指導の実施率を向上させます。家族健診被扶養者に対する保健指導のチャンネルを複数化して、受診率の向上を狙います。

複数年該当者を分析して、再度該当させない事、新規に該当する人数を減らす為、指導の若年化を目論みます。

◆保健指導宣伝事業

毎年継続して行っている春、秋のウォーキングキャンペーンや、健康診断の結果が特定保健指導の対象者とならなかった場合に景品が当たる企画などを継続して実施、参加率の向上と定着化を図る。更に、国民皆歯科健診制度への対応を行う為、歯科健診受診率100%を目指し、工場のシフト社員への対応、事業所近隣の歯科医院と提携し、歯科健診当日の未受診者の再診を可能とする仕組みを導入する。

◆疾病予防事業

○ドック健診・家族健診

被保険者の方やご家族の皆様の健康管理のため、健康サポート室との連携により、40歳以上の被保険者を対象にドック健診、30歳以上の希望者に対する婦人科健診及び35歳以上75歳未満の家族健診（被扶養者と任意継続被保険者等対象）を実施致します。婦人科癌検診（30歳以上希望者を対象）を、例年通り定期健康診断にて実施致します。なお、乳癌検診の精度向上の為、乳腺エコーを中心に置き、隔年でマンモグラフィーを実施致します。PSA検査（前立腺がん腫瘍マーカー）を、50歳以上の男性全員、被保険者と家族健診（被扶養者と任意継続被保険者等対象）に引き続き実施致します。

また、インフルエンザの予防接種を令和6年度も実施を検討してまいります。

○歯科検診

歯科検診を定期健康診断と同時に実施し、要指導者への重点指導活動(ALOHA)の推進及びその受診率向上を図ります。これまで未受診になりがちだった工場の交代勤務者、遠方企業への出向者への対応、当日やんごとなき理由での未受診者等ライオン歯科衛生研究所の歯科健診を受診できなかった被保険者に歯科医院での歯科健診受診を導入します。

○健康づくりセミナー

50歳到達者被保険者を対象に行って来たLIS21シニアセミナーを健康サポート室と共同で開催いたします。健康、マネー、キャリアは密接な関係にあることを前提に、これらの3本建てのセミナーとして、リフレッシュします。また、若年層からの生活習慣病予備軍者対策として、BMI25以上の40歳未満者に対して、脂肪減少サプリの配布、栄養指導のチラシを配布し、健康リテラシーの向上を狙います。

◆体育奨励事業

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行となり、ライオン文化体育会なども活動を積極的に再開しつつあります。ウォーキング企画等を継続して実施し、運動不足の解消、健康リテラシーを上げる企画を発案してまいります。

ライオン健康保険組合からのお知らせ

●令和6年度家族健康診断のご案内について

平成20年4月からスタートしました医療保険者（健康保険組合等）に対する内臓脂肪型肥満（メタボリックシンドローム）に着目した「特定健診・特定保健指導の義務化」に対し、当健康保険組合は、35歳以上から74歳以下の被扶養者および任意継続被保険者（家族を含む）を対象に、家族健康診断が受診しやすい体制づくりを進めてきました。

令和6年度の家族健康診断につきましては、昨年同様に、外部機関「ウィーメックス株式会社健康検診部」に“健診のご案内”から健診後の“健診結果”把握等の業務代行を委託しています。**健診対象者の方々には、6月中旬頃より緑色の封筒に入った“健診のご案内”を直接お送りいたします。家族健診のご案内がお手元に届きましたら、早目に健診予約をして頂きます様お願い致します。毎年、申し込みが遅くなるほど希望する日時、最寄りの医院等への予約が取りづらくなります。ご注意ください**

2024年度予定 ※申込み締切日 2024年10月末日 ※受診締切日 2024年12月末日

- ・健診予約が一部の健診機関に集中する傾向があります。
- ・従来は誕生月に健診を実施していた地区がありましたが、健診時期は誕生月とは関係ありません。
- ・家族健診を昨年度、受診されていない方も積極的に受診してください。
- ・健康保険組で全額健診費用を負担し充実した内容となっています。

皆様の健診に対するご理解、ご協力を宜しくお願いいたします。

●被扶養者の特定保健指導について

令和4年度の家族健康診断より、生活習慣病が疑われる被扶養者（血糖、血圧、脂質異常者）については、特定保健指導の対象者として、保健指導を行っています。令和6年度は更に本格化する予定です。これまでのオンラインでの保健指導に加えて、ドラッグストア、調剤薬局の店舗内でも保健指導を受ける事が可能となっています。定着化に向けて前向きに推進していきます。

ご家族の健康の為に、被扶養者の受診率向上にご協力ください。

●ジェネリック医薬品について

医療費削減の為に、ご家族全員に「ジェネリック医薬品」の使用の促進のお願いをしております。効き目は先発医薬品と同じものが、特許期間満了になりますと、他の製薬会社でも同じ有効成分を配合した薬を製造できることにより、「ジェネリック医薬品（後発医薬品）」として、開発コストがない分だけ安く製造できます。皆様の家計にも健保財政にも重くのしかかっている薬代を、「ジェネリック医薬品」に切替えることで医療費削減が可能になります。特に、生活習慣病やアレルギー性疾患などの慢性的な病気については、その経済効果が大きくなります。

●マイナ保険証について

【マイナンバーカード】と【健康保険証】の一体化に伴い、2024年12月2日に、現在の健康保険証の発行を終了します。現行の保険証は、経過措置により、2025年12月1日まで利用できます。

切り替え時点でマイナ保険証（※）を持っていない被保険者・被扶養者には「資格確認書」を配付します。マイナ保険証を持っている被保険者・被扶養者には、資格取得時に被保険者番号などを記載した「資格情報のお知らせ」を配付します。これから随時ご案内をしていきますので健保からの情報についてはご注意ください。

●保険料月額表が掲載されています。

給与から天引きされる、健康保険料となります。

こちら⇒<https://www.lionkenpo.or.jp/member/outline/files/fee.pdf>

●プライバシーポリシー

医療費データの扱い等について記載しております。

* 同じく HP 画面の左上の“組合案内”をクリック後、切り替った画面の一番下、“個人情報保護について”を開いていただくと、当健保の“プライバシーポリシー”についてご覧いただけます。

<https://www.lionkenpo.or.jp/member/info/policy.html>

●【事務局メンバー】2024年3月現在の健保組合の事務局は以下の6名です。よろしくお願いいたします。

石津 照久（常務理事/全般管理）

宇津木 克也（適用給付担当）

須田 吉一（経理担当）

野村 ゆり子（保健事業担当）

米田 麻有子（管理栄養士/特定保健指導担当）

乾 由季子（事務全般担当）

ライオン健康保険組合



03-6739-9003